

ATMによるICキャッシュカードの 磁気ストライプ自動修復の 取り扱いについて

但馬信用金庫は、お客様の利便性向上を図り、より良いサービスを提供することを目的として、当金庫ATMにおいて、当金庫ICキャッシュカードの磁気ストライプ自動修復のサービスを下記のとおり開始しましたので、お知らせ致します。

当金庫ICキャッシュカードの磁気ストライプが読み取りできずにお取引できない場合、窓口にてICキャッシュカードの再発行をさせていただいていましたが、当金庫ATMにて磁気ストライプを修復いたします。

但馬信用金庫では、今後もお客様にご満足いただけますよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

対象カード	当金庫の個人ICキャッシュカード（普通預金） 
対象お取引 次のお取引の中 で修復致します。	お引出し、お預入れ、お振込み、残高照会、お振替え、 定期、各種契約変更

お取引のイメージ

下記のメッセージが表示されましたら、確認ボタンを押下して下さい。



※修復したICキャッシュカードは、当金庫以外の、ICキャッシュカードに対応していない一部のATMでご利用になれない場合があります。
※但馬信用金庫以外のキャッシュカードをご利用のお客様は、本サービスをお使いいただけません。

ご不明な点がございましたら、窓口までお問い合わせ下さい。